

株式会社ケージーエス 主催セミナー開催！

参加  
無料

# 生前贈与を活用した 相続節税対策セミナー

～相続大增税時代に備える～

相続税法改正で平成27年1月1日より  
基礎控除額が6割に縮小されました。

平成27年1月1日以後に発生する相続について、基礎控除額が縮小され、相続税が増税されました。

結果、富裕層のみならず一部のサラリーマン家庭においても相続税が課税されることになるため、相続対策・相続税の納税資金対策の重要性が高まるといわれています。この機会にぜひ一度、相続について考えてみませんか。



■開催日時

2015年  
6月11日(木)  
14:00～16:00  
(受付:13:30～)

■会場

株式会社ケージーエス  
本社営業所 会議室  
三重県桑名市大字東汰上555番9

■講師

川口士郎税理士事務所 所属税理士  
川口大輔

■参加費

無料

■定員

10名様

## ご参加者

ご参加者名: ( 名 ) 御社名:

ご住所: 〒

TEL: FAX: E-mail:

主催・実施

株式会社ケージーエス

三重県桑名市大字東汰上555番9

☎:0120-296-002

実施協力

川口士郎税理士事務所

愛知県名古屋市中熱田区三本松町7番1号熱田ビル1階

☎:052-882-7180 FAX:052-882-7187